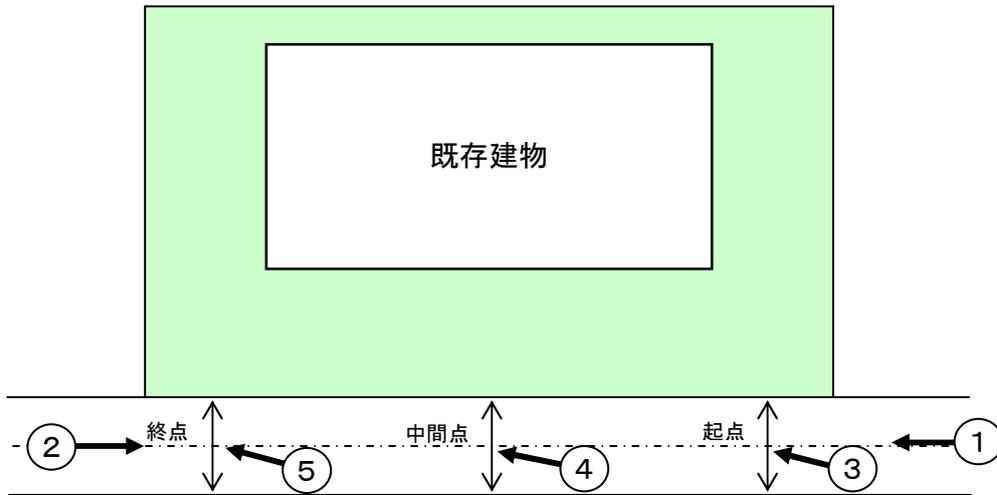


写真例

○事前協議提出写真について



* 写真の撮り方

《現況写真》①・②

狭あい道路の起点・終点の両側から写真2箇所撮影。
道路および周囲の状況がわかる写真にすること。

《測定点別写真》③～⑤

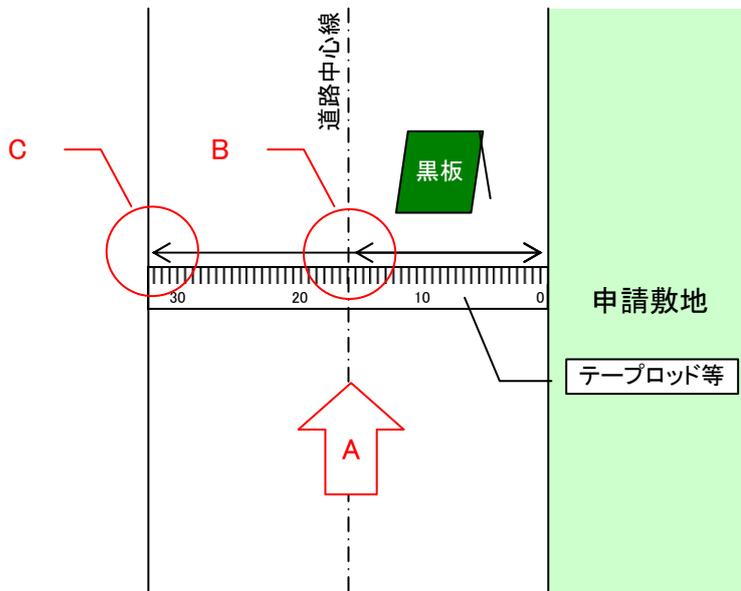
③→起点

④→中間点

⑤→終点

箇所ごとに道路の全体、中心点までの寸法、全体幅員の3枚の写真を貼付する。
(それぞれの写真の撮り方については、下図参照)

写真には撮影箇所、寸法など確認出来るように黒板、テープロッド等を用いること。



A・・・ 測定点の全体が確認出来る写真(黒板、テープロッド等が入った写真)

B・・・ 申請敷地から道路中心までの現況の寸法がわかる写真(写真Aで当てたテープロッド等の数値及び黒板の数値と申請書類の寸法の整合が図れるようにする。)

C・・・ 道路の幅員寸法が確認出来る写真

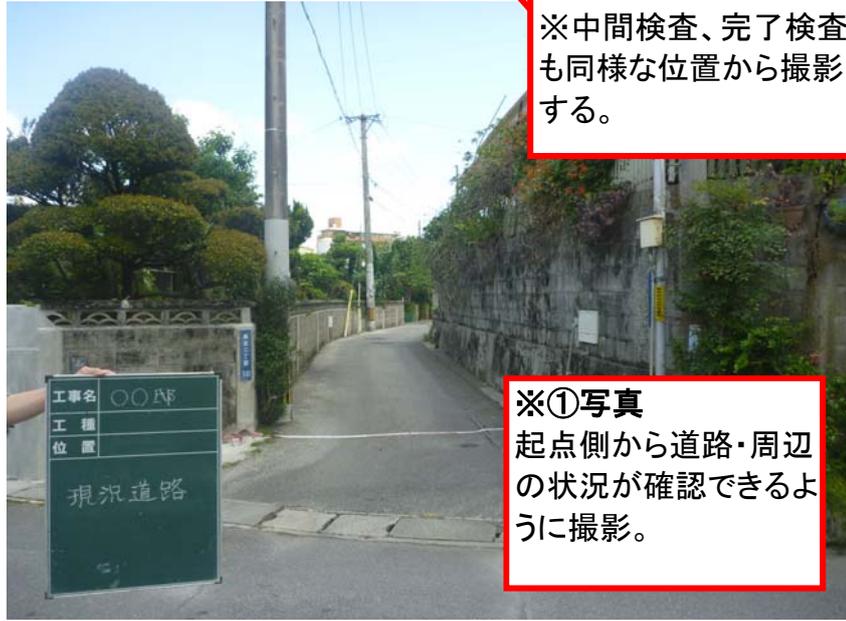
※中間検査、完了検査も同様に撮影する事。

写真例

狭あい道路状況写真(現況写真)

道路全体の状況
(起点側)

1



※中間検査、完了検査も同様な位置から撮影する。

※①写真
起点側から道路・周辺の状況が確認できるように撮影。

道路全体の状況
(終点側)

2



※②写真
終点側から道路・周辺の状況が確認できるように撮影。

写真例

狭あい道路状況写真(現況写真)

③ 起点

※③起点④中間点⑤終点の3箇所分必要。

※③④⑤A写真
測定点の全体が確認できるように撮影。

道路幅員
確認状況

A



③ 起点

道路中心までの
寸法
(1,565 mm)

B

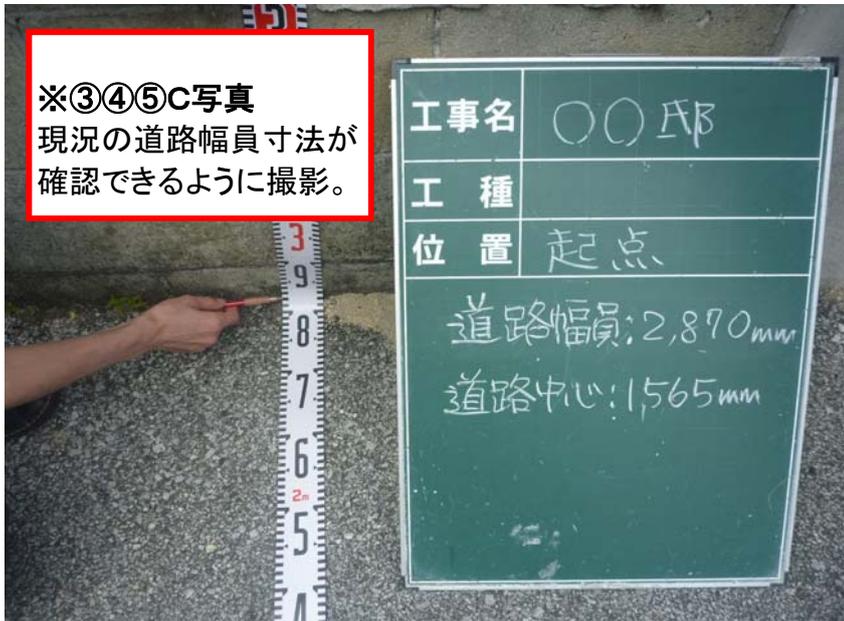


※③④⑤B写真
道路中心線までの寸法が確認できるように撮影。

③ 起点

道路幅員
(2,870 mm)

C



※③④⑤C写真
現況の道路幅員寸法が確認できるように撮影。